

そうだん まどぐち 相談の窓口



■ **ポルトガル語 相談** (松本市役所 本庁舎1階)

■ **多文化共生プラザ (Mウイング 3F)**

何でも相談窓口です。困ったことやわからないことがあったらいつでも来てください。

外国語【ポルトガル語・タイ語・中国語・英語】の相談員もいます。お金はいりません。

— たとえば —

Q: どこで日本語が勉強できますか?

Q: 市役所から手紙が来ましたが読むことができません。

Q: 会社でクビになりました。どうしたらいいですか?

Q: 日本人の夫 / 妻と離婚しました。このまま日本にいたることはできますか?

■ **外国語で相談できる時間と場所** ※予定が変わることがあります。

	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	そうだんばしょ 相談場所
ぼるとがる ポルトガル 語	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	—	松本市役所 市民相談課 本庁舎1階 時間 平日(祝日を除く) 9:30~15:30 Tel. 0263-33-0001
	—	—	—	16:00 ~21:00	—	第3週 9:00 ~17:00	多文化共生プラザ 松本市 中央 1-18-1
えいご 英語	10:00 ~17:00	10:00 ~18:30	—	10:00 ~17:00	10:00 ~17:00	第4週 9:00 ~17:00	Mウイング 3F → MAP P77
ちゅうごくご 中国語	—	—	第1・3・5週 10:00 ~13:00	17:00 ~21:00	—	第2週 9:00 ~17:00	時間 平日(祝日を除く) 10:00~18:30 ※木曜10:00~21:00
たいご タイ語	13:00 ~15:00	※月か土かどちらかです。 聞いてください。				13:00 ~15:00	土曜(祝日を除く) 9:00~17:00
やさしい 日本語	10:00 ~18:30	10:00 ~18:30	第1・3・5週 10:00 ~18:30	10:00 ~21:00	10:00 ~18:30	9:00 ~17:00	お休み 第2・4水曜 祝日 12月29日~1月3日 Tel. 0263-39-1106
じょうきがい 上記以外 の言語	つうやくでんわ 通訳電話などを使って相談できます。						



相談